

令和 8 年 7 月 2 4 日

PTA 会員の皆様

川口市立戸塚中学校 PTA
会長 佐久間 智

PTA 臨時総会（オンライン表決）のご案内

猛暑の候、会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は PTA 活動に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、5 月の定時総会におきまして令和 8 年度予算案（本年度からの卒業記念品廃止を含む）を可決いただきましたが、その後一部の会員様より卒業記念品の取り扱いにつき説明が不十分であり改めて会員の総意を確認すべきとのご意見をいただきました。

本件につき、PTA 本部にて過去の経緯等を含め慎重に協議した結果、事実関係をご説明した上で再表決を実施することが適切であると本部として判断致しました。

つきましては、下記要領にて臨時総会（オンライン表決）を開催致します。大変お手数をおかけ致しますが、趣旨をご理解いただき表決へのご参加をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 表決いただきたい事項（表決にあたりましては次ページ別添資料をご参照ください）

本年度の卒業記念品の取り扱いにつき、以下の選択肢からいずれかを選び表決をお願い致します。

【第 1 案】 当初予算案（定時総会での決定）のとおり、卒業記念品配布はしない。

【第 2 案】 予備費を使い、卒業記念品を例年通り配布する。

2. 表決期間

オンラインにて表決を実施しますので、**7 月 2 9 日（水）までに表決書をご提出下さい。**



左の 2 次元コードまたはメールに記載のフォームより表決書をご提出ください。

3. お問い合わせ先

ご質問等ありましたら、PTA 本部の公式 gmail にて承ります。

なお、常駐ではないため、回答に時間を要する場合がありますがご了承ください。

tozuka.pta@gmail.com

以上

別添資料

1. 臨時総会開催および再表決の経緯

【卒業記念品に対する思いと廃止をご提案した背景】

卒業記念品の贈呈については、今まで PTA にてその役割を担ってまいりました。

一方で、戸塚中学校 PTA は 2024(令和 6)年度より、「できる人が、できる時に、できることを」をモットーとするボランティア制へ移行しております。卒業記念品対応はその選定からラッピング、配布に至る実務は多大な労力を要しますが、昨今の情勢下でボランティア募集も行っても集まらず、少数の役員に業務が集中する事態が毎年続いているのが現状です。PTA 会員としてご卒業をお祝いしたいという気持ちは十分持ちつつも、現在のボランティア制の理念のもとで事業を継続していくことは困難であると判断し、誠に苦渋の決断ながら廃止をご提案した次第です。

【改めて表決をお願いする理由】

一方で、廃止の提案にあたり、以下の経緯に対する説明が不足している認識です。

- ・ 現二、三年生の保護者の皆様が PTA に入会された際、将来的に卒業記念品が廃止される旨の十分な告知がされていなかったこと。
- ・ ボランティア制に移行した年度に一定の会費の減額をしたものの、これまで納入いただいた会費が、每期「その年の卒業生への記念品代」として充てられてきた事実があること。

このような経緯を PTA 本部としても確認しましたので、改めて卒業記念品の配布を廃止あるいは実施の選択で明確にし、総意を確認させていただきたく存じます。

2. 表決いただきたい事項

【第 1 案】 当初予算案（定時総会での決定）のとおり、卒業記念品配布はしない。

5 月総会でご賛同いただいたところお手数ですが改めて本案への表決をお願いします。

【第 2 案】 予備費を使い、47 期生の卒業記念品を例年通り配布する。

予算の都合上、卒業生 1 人当たり 1,000 円弱程度の品を想定し、予備費から充当します。

本案が可決された場合、配布には多くの労力を要するため、会員の皆様にサポーターとして募集をかけさせていただきご協力をお願いすることとなります。なお、PTA 会員、非会員にかかわらず全卒業生に配布致します。

なお、卒業記念品の方針は表決期間終了後に多数により決定しますが、表決数が過半数に届かない場合、PTA 規約によりこの臨時総会は成立せず、定期総会での決定事項のとおりとなりますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。